

## 平成30年度第2回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

●日 時 平成30年10月22日(月) 午後1時30分～午後3時00分

●場 所 市役所 南庁舎5階 51会議室

●出席者 ・出席委員8人

桑原 英明 (学識経験者 中京大学 教授) ※会長  
田端 稔 (豊田商工会議所 副会頭) ※副会長  
石川 尚人 (あいち豊田農業協同組合 代表理事専務)  
井原 邦和 (市民公募)  
鳥居 忠雄 (豊田市ボランティア連絡協議会 監事)  
西口 武彦 (豊田市区長会 理事)  
福田 美和 (豊田市ファミリー・サービス・クラブ 会計)  
山田 洋介 ((一社)豊田青年会議所 理事長)

・事務局

大谷 哲也 (総務部長)  
藤本 聡 (総務部副部長)  
伊藤 勝介 (議会事務局長)  
奥村 洋 (議会事務局副局長)  
広瀬 誠 (議会事務局担当長)  
藤野 晃浩 (議会事務局担当長)  
佐藤 英之 (人事課長)  
熊谷 明典 (人事課副課長)  
武藤 克也 (人事課担当長)  
原 一仁 (人事課主査)

● 傍聴人 0人

◎議事

## 1 前回審議会の会議録確認

(会 長) 前回審議会の会議録について、事前に事務局から届いていると思うが、内容の訂正や確認などあれば意見をいただきたい。

—— 委員より訂正なし ——

(会 長) 訂正なしということで会議録は公開させていただく。出席した委員氏名も公開となるので了解いただきたい。

## 2 特別職の給料改定について

(会 長) 事務局より追加資料の説明をお願いしたい。

(事務局)

### (1) 中核市における賃金指数と地域手当の関係

- ・地域手当は公務員給与に地域の民間地域水準を的確に反映させるため、民間の賃金水準を基礎とし、その地域に在勤する職員に支給する手当である。

- ・全国平均を100として賃金指数を算出すると、豊田市は113.3と非常に高い数値となり、16%の地域手当が適用されている。

### (2) 消費者物価指数と市長給与

- ・消費者物価指数は消費者が購入する財やサービスの価格がどう動いているかを示している。

- ・平成21年度を100としたグラフを資料に示した。平成22年度以降、リーマンショックなどの影響で消費者物価指数、市長年収額ともに下がっているが、平成26年度は消費者物価指数が100を超え、市長給与も地域手当の見直しなどにより平成27年以降は100を超えている。

- ・平成29年度については消費者物価指数が103.8、市長給与は106.8となっている。

(会 長) 質問や意見はあるか。

(委 員) 一般職は現給保障の解除により2%下がり、特別職は据え置かれているとのことだが、これは人事院勧告により一般職の給与が上がったとして、追いつくものか。

(事務局) 簡単には追いつくものではない。

(委 員) 消費者物価指数と市長給与の資料をみると、随分差があるようであるが、実質賃金で比較するとここまでの差はないと思う。  
実質賃金でなければ提示すべきではないと思う。

(委 員) その件について、(平成21年度を100とした)消費者物価指数の伸び率と、市長年収の伸び率との差が実質賃金の増加傾向を示していると解釈しているが、これは間違っているか。

(事務局) 示したい事柄としてはおっしゃるとおりである。

(委 員) 市長が市全体のトップである以上、一般職とかい離して異なる動きをすることは適切でないと考える。ある程度一般職の数字を考慮しなければならない。

そうした観点で、一般職と特別職の単純な比較をすると、一般職は2%程度低い水準である。

一般職の方が同等の給与水準で、さらに何かプラスアルファあれば市長の給料も上げてよいのではないかと思う。

(会 長) 前回及び今回の議論を踏まえて、順に各委員の意見を聞きたい。

(委 員) 据え置きがよい。

・過去の経過があり今の賃金が決まっている。

・前回の審議会時点と比べて特段追加して考慮すべき事項はない。

・上の給料が高くないと、その下の給料も上がらない事からも、あえて下げる要素はない。

・他の自治体に比べて高いかもしれないが、それは市の格の違いだと思っている。

・ただし、職員の給与が2%引下げになったことは議論しなければならない。

(委員) 据置きがよい。

- ・経団連からは4月の賃上げは3%という話が出ている。
- ・消費税が10%に上がる。
- ・各企業は上がっていて、市の特別職は少なくてもいいのかという問題は考えなければならない。
- ・最低でも2%程度は上げるべきと考えるが、諸事情を踏まえて据置きがよい。

(委員) 据置きがよい。

- ・市の財政は今後厳しくなる見込みである中で、事業を展開していかなければならない。
- ・特別職の給料には賞与や地域手当できちんと上乘せがされている。
- ・他市との比較からも据置きがよいと思う。

(委員) 据置きがよい。

- ・市の収入全体が減少となる見込みである。
- ・市長の年収はトップクラスである。
- ・特別職と比べると少ないかもしれないが、一般職も年収としては増えており、引き上げるほどの状況ではない。

(委員) 据置きがよい。

- ・人事院勧告は引上げだが、他の中核市と比較すると年収では既に上位にある。
- ・市の財政は将来的な不安を抱えている。

(委員) 据置きがよい。

- ・提示いただいた資料を見る限り、据え置きが妥当だと思う。
- ・個人的には、選挙で選ばれた職というのは、目指すべき職ということで上がってもよいとは思っている。

(委員) 引上げがよい。

- ・平成25年度までは下がってきて、今はそこから少し上向いている状況だが、ここで据え置くか、上げるかということになる。

- ・上の方の賃金が上がらないと、職員の賃金も上がらない。
- ・人の心理として、少しでも上がると気分的にいい。

(委員) 据置きがよい。

- ・年収がトップレベルであることや、一般職や国の特別職は引下げがされていることなどの事情は理解している。
- ・ここ数年、民間賃金はベースアップしている。
- ・消費税を10%に引き上げることが決まっており、市長にも生活がある。
- ・来年度はラグビーワールドカップが予定されるなど活気づいた状況の中で引下げは避けたい。

(会長) 概ね現状維持ということであったが、一部の方から少し上げてよいのではないかという意見もあった。  
その他、追加の意見等はあるか。

(委員) 市長も頑張ってもらってるが、一般職の方も他市と比べても活性化のために色々な活動をされている。ただ、一般職は人事院勧告に縛られて身動きがとれない。一般職の頑張りに対して何か給料に反映ができないかと思う。そうしないと、特別職にも反映ができない。

(委員) 一般職はラスパイレス指数に縛られており、突出すると総務省から指導や地方交付税への影響など、ペナルティのようなものがある。  
民間並みの発想で職員が頑張っており、特別職も同等にそれを引上げるように頑張っている。そこを全国横並びで給料が決められるというのは、はがゆい思いをしている。

(委員) ラグビーワールドカップが開催されるが、職員は準備等で大変だと思う。人事院勧告とは別に手当等で何かできないか。

(委員) 人事院勧告が出た後に、他市の情報を集めて審議会を開催するなどして、議論するのもよいのではないか。例えば観光収入はどれだけ増加したかなどを比較して、その頑張りや給与に反映できるような制度を作るのはどうか。そういったことが無いと現状維持でもよいという発想になってしまう。活性化していることに評価をしてあげて欲しい。

(事務局) 豊田市のラスパイレス指数は適切な水準になっている。これを上げ

てしまうと、指導が入ってしまう。地域手当についても国からの指導のとおり16%となっているなど、豊田市の給与体系は完成形にある。ここから突出するのは難しい。

(委員) 国会議員と情報交換するなどして、この実情を理解していただいて、10年先になるかもしれないが、変えていく努力をしていただきたい。

(委員) 他と比べても豊田市は産出量大きい。にもかかわらず給料だけは全国一律というのはおかしいと思う。国に従う必要があるのは理解できるが、少し何かできないものか。

(委員) 昔の公務員は、前と同じ仕事をしていればよいという感覚であったが、今の豊田市はそういう傾向から随分違うようになっている。そういったものに対する頑張り賃はいると思う。

(委員) 組織なので人件費の総枠に限度はある。一生懸命やった人とそうでない人には、人事評価にも差がでるはずであるから、ボーナスに反映させて、一生懸命やった人には沢山あげたいという思いである。

(委員) 諮問事項からは離れてしまうが、しっかりやっている人については、ボーナスに反映するなど、メリハリをつけ、やる気を出していただき、さらに当市の発展に寄与していただきたい。

(委員) このままだと、いつまで経っても特別職の給料は上がらない。  
事務局は、本市の活性化の状況や、他市と比較してどれだけ頑張っているかなども含めて、判断できる資料も準備していただきたい。  
今いただいている資料だと、上げてよいという結論に至らないものばかりである。

(事務局) 報酬審議会は全国で開催されているので、他市の資料を確認するなどして、工夫していきたい。

(会長) 特別職の苦勞も認識しており、引き上げるという意見もあるものの、

税収の見込みや、一般職は引き下げているという状況もあることから、全会一致で据置きとする。

### 3 市議会議員の議員報酬について

(会 長) 事務局より資料の説明をしてもらいたい。

(事務局)

(1) 近年の改定状況について

- ・平成27年度と平成29年度に議員の報酬が8000円ずつ上がっている。
- ・引上げとなった理由としては、熱心な議員活動をしているということ。また、議長及び副議長が人口類似中核市の平均的な報酬となっている一方で議員報酬は平均値を下回っていること。さらに、市民の意見を市政に反映するために、議員の広範な情報収集活動や市政チェック、政策提言の重要度が増していることである。

(2) 中核市との比較

- ・議長、副議長及び議員の他の中核市における平均値との比較を掲載している。
- ・人口類似の団体と報酬月額を比較すると、議長が△2,400円、副議長が△153円、議員が△1,387円となっている。
- ・人口との相関のグラフも示しているが、全体としても中ほどに位置していることが視覚的に確認いただけると思う。

(3) 賞与月額と議員報酬額

- ・平成26年度以降、人事院勧告により賞与が増加している。
- ・年収額の推移についてもグラフで示しているので確認いただきたい。

(会 長) 事務局の説明に対し意見等はあるか。

(委 員) 議員がどれだけ頑張っているかということからいえば、政策提案の件数について他市と比較したデータが欲しい。

議員は提案が少ないような印象を持っている。議員の頑張りがわかるように、数字のデータが欲しい。

(事務局) 政策提案については、議員が提出する条例だけでなく、一般質問などを通して執行機関に働きかけ、結果として条例に結びつくものがあるが、どちらかというと後者が多い。議員が提出した条例もあるが、議会を活性化するための条例が多く、政策的なものは質問や提言をすることで、執行機関側から政策に結びつけてもらうためのアシストをするものが多い。

議員提出条例の件数比較はできるが数が少なく、近隣市との比較は困難である。

(委員) 河川改修など数十年後に成果が出るという、実績としてわかりにくい活動もあるが、民生委員の報酬の見直しなど市民に密着した活動もある。

議員がどれだけ勉強して、どれだけ提案しているという事が報酬に繋がっている。困ったときの相談役ではあるが、一体何をしているのかというのが一般的な意見であると思う。

(事務局) 例を挙げると、中核製材工場やジビエの加工工場について提案をしている。また、調査研究型の特別委員会もあり、その中で博物館やラグビーワールドカップについても意見をして、結果的に政策に結びついている。

活動としてはわかりにくい点もあるが、地元での意見聴取や他都市の調査、会派での勉強会などの活動もしている。

(委員) 議員は予算措置を伴う提案はできない。そこを措置するには行政の協力が不可欠である。行政への影響力を行使しつつ、議会事務局を通じて予算部局と予算折衝したとしても、どこまでが議員個人の頑張りかというのは計れない。

そうした中でも、いくつかの指標はある。議会基本条例を定めてないにしても、例えば、自治体によっては年4回の定例会に限らない通年議会の開催や、市民が傍聴しやすい夜間議会の開催、インターネットによる中継など、それぞれの議会の売りはあると思う。

議会事務局から見た豊田市議会の売りや特徴を次回の審議会で追加の資料として提出いただきたい。

(委員) 政務活動費の金額や他の中核市と比較、使いやすさなどの資料も追



加していただきたい。

(委員) 領収書添付の必要性やその公開状況などもあるとわかりやすい。

(委員) 政務活動費が使いやすくと、報酬が増えているのと同じになってしまう。報酬を議論する上での参考資料として提示いただきたい。

(事務局) 比較した資料は後日提出させていただくが、本市は額が低く、使途基準も厳しくなっている。

(委員) 例えば豊田市ではガソリン代には使えないなど、他市との違いも明らかにしてほしい。

(委員) あまり縛るとどうかと思う。

以前、議員に海外視察を促したことがあったが、資金がなく行けた議員はごくわずかであった。海外には良い事例があり、是非、議員には先進地域を見てきていただきたい。議員報酬なり政務活動費なりを上げて、もっともっと豊田市を良くすることを言ってほしい。

(委員) そういったことを判断するためにも、政務活動費の資料を出してもらいたい。

(委員) 議員報酬を抑えてしまうと、次の優秀な人材が出てこない。そのために議員報酬を大きく上げて構わないと思っている。

(会長) 次回、議員報酬について集約に向けて議論していきたい。  
事務局から何か発言はあるか。

(事務局) 議員報酬の次に政務活動費を議論いただくという予定であったが、一緒に議論した方がよろしいか。

(会長) 報酬と政務活動費の関連をにらみつつ、それぞれを切り分けて議論したい。

(委員) 調査の際は、議員が政務活動費を使って独自に調査するのか、それ

とも職員と一緒にになって調査に行くのか。

(事務局) 職員と一緒に行くことは、あまりない。

常任委員会の視察は、随行という立場で職員が同行する。政務活動費を使った会派の視察はそれぞれが独自に行っている。

(委員) 関係職員も一緒に視察に行って、その場で議論するのが良いと思う。

プロジェクトの予算を使って議員の費用も支払うことができ、また予算の有効な使い方となるのではないか。

行政側は多方面から情報をつかんでやっているが、議員は遅れてやっているという印象を受けている。

国内や近隣視察などを含めしっかり活動しているのかという思いで見ている。

(事務局) 政務活動費による視察については、先進地の視察をして、執行機関側に新しい制度などを情報提供している。

(委員) 常任委員会には経費があり視察ができる。また政務活動費については会派ごとに実施しているとのことであるが、どのくらい活性化しているか、実態はどうかについては情報提供していただきたい。

(会長) 委員の方からその他意見や現段階でのお考えはないか。

———— 委員から発言なし ————

(会長) 次回集中的に議論いただき方向性を出せればと思う。  
本日の審議会は以上とする。

【審議終了】